



新年のご挨拶



新年明けましておめでとうございます。

2018年の日本を表す漢字として「災」が選ばれましたが、昨年は大阪、北海道に大地震が発生し、また、西日本でも豪雨に見舞われ、多くの方がお亡くなりになりました。ご家族、ご親族、関係者の方々に対しまして、謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一年を振り返ると毎年のように国内外で大規模な災害が起きています。被災された方々の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

昨年10月には、私が全面的に信頼し、協会の発足時から多大なる協力・支援をいただいた仙谷由人副会長・理事長代行が逝去されました。心から哀悼の誠を捧げ、ミャンマー発展のために尽くした数々の協会での活動に敬意を払い、ご冥福をお祈りします。また、お別れの会には、副会長の御三方を始め、多数の協会役員・会員の皆様方のご臨席を賜り、発起人の一人として厚く御礼申し上げます。

昨年、日本は明治維新から150年の節目を迎え、大河ドラマでは「西郷どん」が人気を博しました。幕末から維新にかけて、新たな国造りに命を賭けた人々の姿に感銘を受けられた方も多いと思います。ミャンマーにおいても、昨年は独立70周年を迎え、軍事独裁体制から民主国家に移行する中、ミャンマー政府・国民も必死となって新たな国造りに邁進しています。

2016年3月の政権発足時から、最優先課題としてあげている国内和平・国民和解をはじめ、ロヒンギャ問題、経済運営への対応、インフラの不足、人材育成など、数多くの複雑な課題が山積みです。このような状況の中、経済面においては、昨年8月1日にミャンマーの新会社法が施行され、2017年4月施行の新投資法と共に大胆な改正が行われました。更に2035年までの長期的視点に立った投資促進計画(MIPP)を発表、11月19日には海外からの直接投資促進、投資環境改善などを円滑に進めるために、新たに「投資・対外経済関係省」を創設しました。ミャンマーの投資環境は着実に整備されてきており、更なる外資進出につながる事が強く期待されています。政権指導者の皆さんが初心を堅持し続け、政権内の信頼と結束を背景に、強いリーダーシップを発揮し、ミャンマー連邦共和国135の民族が丸となってこれらの課題を乗り越え、ミャンマーの発展と国民の皆様が幸せとなる日が一日も早く実現できますことを心より期待致しております。

私はミャンマー訪問の度に、主要閣僚や国軍最高司令官はじめ、日本とミャンマーに欠かせないミャンマーの友人や企業の皆様とお会いして、新生ミャンマーの国家建設に最大の努力をしている指導層の人たちと率直に意見交換をし、日本ミャンマー協会会長として、できることは全て全力で取り組んで参りました。こうした取り組みがミャンマーの発展と国民生活の向上に貢献できることを強く願う次第です。

さて、昨年11月、アウン・サン・スー・チー国家顧問は「日本・メコン地域諸国首脳会議」に参加のため日本を訪問した際、「ミャンマー・投資カンファレンス」に出席し、日本からの責任ある投資を呼びかけました。その中で国家顧問は日本・ミャンマー両国の象徴的なプロジェクトであるティラワ経済特区開発の成功を称え、今後のミャンマー国内の開発における最善のお手本として、そこで培われた経験やノウハウを活用し、国内の他地域に展開して行くことを発表されました。ティラワ経済特区開発は、テイン・セイン前大統領から、長年の友情と信頼を基に直接私に相談があり、それが契機となってこの事業が開始されたものであります。今後も当協会として、両国関係の絆でもあるこの事業の推進に協力・支援を続けて参る所存です。現在、同特区開発の第2期工事も順調に推移し

ており、昨年 11 月末の段階で 98 社が進出を決め、このうち 64 社が操業を開始、22 社が工場建設中です。私は、このミャンマーにおける代表的な成功例としての実績は、他国に於いては例を見ない民間 3 社を中心とする真摯な協力体制の賜物であり、近い将来、ティラワ経済特区がミャンマーのみならず、アセアンの成長のエンジン役を担うようになることを強く期待致しておる次第です。

国の経済発展には、産業の裾野を支える中小企業の育成が極めて重要です。その関連の取り組みとして、日本貿易振興機構（ジェトロ）の補助金を得て、ミャンマーにおける特産品の商品化、高付加価値化、及び日本企業との連携の可能性に関する調査を行いました。また、現在、経済産業省の委託を受け、ミャンマーにおける州、地域間の公平な経済発展を実現するための諸調査を実施しています。

私はかつて日本政府の中であって、中小企業育成、地方特産品のブランド化、地方伝統工芸品の育成等々による中小企業振興と市場開拓の政策に従事したことがあります。そこで得た私の経験を踏まえミン・スエ副大統領（中小企業開発委員会委員長を兼務）、工業大臣、商業大臣にいろいろとアドバイスを致しました。そうしたことの影響もあったのでしょうか、工業省と商業省が協力し、ミャンマーの州・管区における零細・中小企業向けの特産品の展示品評会を開催するに至りました。2018 年 2 月のマンダレー管区及びカチン州を皮切りに、タニンダーリ管区を除く 13 の州・管区での特産品の展示品評会が計 8 回開催されました。今年 1 月にはタニンダーリ管区でも開催され、3 月には連邦政府主催による優良特産品の全国大会が、首都ネピドーにおいて開催される予定で、私自身、大いに楽しみにしておるところです。日本には中小企業育成や、かつての“一村一品運動”のような特産品の商品化・ブランド化、高付加価値化に関する知見、経験を保有しており、これらを活用することにより地方のミャンマー中小企業の育成・発展に貢献できるよう協力していきたいと考えています。

ミャンマーの発展に欠かせないのは人材の育成です。これまで、当協会が中心となって企画・推進してきた人材育成分野への支援として、JICA を中心とした日本の国立 6 大学（長崎、熊本、岡山、新潟、金沢、千葉）による「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」、「ミャンマー医学教育強化プロジェクト」が実施されて来ました。

これに加え、昨年 5 月に国立ヤンゴン医療技術大学における「メディカルエンジニア育成体制強化プロジェクト」が、JICA、臨床工学国際推進財団 / 日本臨床工学技士会、岡山大学を中心として新たにスタート致しました。このプロジェクトは当協会が発起人となり、2016 年より 4 回に亘り、医療機器人材育成に焦点を当てた研究会を実施し、参加された大学・医療機関、医療機器関連技士会、関係省庁の皆さんの意見を集約し提案した内容が基本コンセプトとなって始まりました。ミャンマーでは医療機器人材育成コースの導入は初の試みであり、ミャンマーの医療保健関係者からは熱い期待が寄せられています。プロジェクトの開講式でミン・トゥエ保健・スポーツ大臣は「このプロジェクトのスタートは、ミャンマー医療保健分野における歴史的に最も重要な一歩である」と挨拶されました。5 年後には約 100 名ものメディカルエンジニアが誕生する予定であり、ミャンマー医療の改善に大きく貢献できることを期待する次第です。

また、ミャンマー政府各省の若手育成教育に関しては、JICA、日本財団からご支援を得て、国際大学への留学が継続的に実施され大きな成果が見られております。

産業人材育成に関するミャンマーへの支援・協力の一環として、当協会では 2016 年 1 月より「技能実習生部」を設置し、ミャンマー側の立場に立って監理団体から提出された求人票の事前審査を行っています。

2014 年末にエーミン労働大臣（当時）が訪日した際、私に対し「ミャンマーとしてこれから日本に技能実習生の派遣を本格化させ、将来の国造りに必要な人材を育成したいので、日本側で健全・合法的な受入が行われるよう全面的な協力をお願いしたい」と申し出があり、以来、ミャンマー労働省

と駐日ミャンマー大使館と緊密な連携を取りながらこの業務に取り組んでまいりました。1例を挙げれば、事前審査の段階において、必要に応じ監理組合や受け入れ実施機関をミャンマー大使館員と当協会スタッフとが共に直接訪問するなどして、労働生活環境などの様々な調査を行ない、同国の技能実習生が安心した環境と、適正・公正な賃金が安定収入として得られる条件で技術を学べるように努めております。

当協会が事前審査業務に関わるようになってから、昨年11月末時点で約2,700件(約9,500名)の審査が行われ、約6,000人ものミャンマー人技能実習生が入国しましたが、当協会が事前審査に関与する以前には、技能実習生の失踪率が17%程度と高かったものが、5～7%台にまで激減するという成果を生み、ミャンマー政府・大使館からも大変感謝されているところです。

しかし、当協会設立当初の理念や目的、背景を考えますと、この事前審査業務は当初から日本ミャンマー協会とは別組織或いは別法人で対応することの方が良いと考えております。昨年の理事会及び社員総会に於いて、この方針での取り組みを提案しご承認いただきました。現在ミャンマー政府、在日ミャンマー大使館と今後の取り扱いについて協議をしておるところであります。

産業人材の育成については、ミャンマー国内に於ける育成も肝要です。2016年にJICAの委託を受け「職業技術教育・訓練(TVET)情報収集・確認調査」を実施し、ミャンマーにおける職業技術教育・訓練の実情と今後の支援協力の方策を検討・提言致しました。この提言に基づき、短期、中期、長期にわたる人材育成の施策を実施し、優秀な産業人材を育成、確保できるよう、今後もミャンマー政府と協議をしつつ、具体的取り組みに繋げていきたいと思っております。

ミャンマーの前政権、現政権とも国内政策の最重要課題は国民生活の充実、向上であり、その為の経済、福祉、教育等々数限りない課題は尽きませんが、特に、「少数民族との和解」という最も深刻な問題が、独立以来の国家構成・構造の中心的課題としてあります。この為に、私が最も信頼、尊敬する日本財団笹川会長(「ミャンマー国民和解担当日本政府代表」)は、ミャンマー政府と少数民族との和解を目指し、真剣かつ具体的に活動され、今日まで大きな成果を挙げておられます。笹川会長は、日本政府代表として、日本政府として如何なることが考えられるか、との観点からあらゆる努力を続けておられ、今日まで例を見ない取り組みをして頂いております。そのご尽力もあって、昨年2月には新モン州党(NMSP)とラフ民主同盟(LDU)の2グループが新たに全国停戦合意に署名し、これで少数民族武装勢力計10グループとの停戦が実現しました。今後もこの国民和解が具体的かつ活発に進展するように期待しておるところであります。

ただいま御報告申し上げました通り、当協会の活動については、会員企業の皆様のご協力、ご指導のお蔭によりご期待に応えた活動ができたと自負しております。本年も皆様のお役に立ち、両国の信頼と友好による具体的成果として、ミャンマーの国民生活の向上と人材育成による産業経済の発展がミャンマー国全体に広がり、国民各界各層への浸透が実現することを共通の願望として、一層の努力をお誓い申し上げる次第です。

皆様の今年一年の益々のご健勝とご発展をお祈り申し上げながら、併せて当協会への変わらぬご理解ご厚情に感謝申し上げます。新年のご挨拶と致します。

2019年 正月

日本ミャンマー協会会長
渡邊 秀央